

# あたごの生活のきまり (2024年度)

鈴鹿市立愛宕小学校

## ◎学校の行き帰り

- 1, 近くの子と誘い合って登下校する。
- また、決められた道を通り、道の端（グリーンベルト）を歩く。
- 2, 7時50分から8時10分の間に登校し、教室に入る。
- 3, 帰りは寄り道をせず、まっすぐ家に帰る。
- 4, ホイッスルを必ず身につける。

## ◎学校生活

- 1, 地域の方、友達、先生に元気よくあいさつする。
- 2, チャイムや放送をよく聞き、すばやく行動する。  
(授業については、チャイムで着席しているよう事前に行動する。)
- 3, 自分の服や持ち物には名前を書き、大事にする。
- 4, 学校のものを大切にし、後片付けをきちんとする。
- 5, 学習に必要な物は持てこない。(シャーペン・鉛筆など)
- 6, 次の人のことを考え、トイレのスリッパをそろえる。
- 7, 校舎内で遊んだり騒いだりしない。廊下・階段は走らず、右側通行で歩く。
- 8, 職員室前の廊下は、用のあるとき以外は通らない。(通る場合は、静かに通る。)



## ◎放課後・校外生活

- 1, 下校後は、忘れ物を取りに来ない。(やむをえない場合は、職員室の先生に必ず言う。)
- 2, 学校に乗ってきた自転車は、職員室前かまつかぜ前にきちんと並べる。
- 3, 放課後や休日に学校に来る時は、駐車場から出入りをしない。
- 4, 学校へ遊びにくる時は、おかしを持ってこない。(社会体育、スポーツクラブの時も)
- 5, 遊びや習い事などで外出する時もホイッスルを必ず身につける。
- 6, 外出する前に家の人に、だれとどこへ行って何時に帰るかを言う。
- 7, 外出の時にも、なるべく一人にならないようにする。
- 8, 危険な遊びや火遊びは絶対にしない。(花火は大人とする。エアーガンは使わない。)
- 9, 道路・駐車場・線路(踏切)・空き家・工事現場などでは遊ばない。
- 10, お金や物のやりとり(貸し借りも)をしない。
- 11, 人のものや店のものを勝手にもらっていない。
- 12, 子どもだけで「危険」の看板のある所や海・川・池などへ行かない。
- 13, 子どもだけで、ゲームセンター・飲食店・大型店に行かない。(遊戯施設など)
- 14, 子どもだけで、校区外に出ない。(桜の森公園は、安全に気をつければ行ってよい。)
- 15, 知らない人に誘われても、絶対について行かない。(防犯標語『いかのおすし』)

16, 何か恐いことやいたずらがあったら、学校や子どもを守る家(あんしんの家)に助けを求める。

17, 下校後に遊ぶときの帰宅時間

(春休みから9月まで17時30分, 10月・3月は17時, 11月から2月は16時30分)

18, 子どもだけで外泊及び午後10時以降の外出はしてはいけない。

(三重県青少年健全育成条例第19条より)

## ◎交通安全

1, 道路には絶対に飛び出さない。

2, 交通ルールを守り、事故に遭わないように自分で気をつける。

3, 自転車は安全点検をし、ヘルメットをかぶり、体にあった大きさのものに乗る。

4, 自転車は正しい乗り方をする。横に並んで走ったり二人乗りをしたりしない。

5, 県道・踏切を横断する時は、自転車を降り左右をよく見て確かめてから渡る。

6, 交差点では、必ず一旦止まって、安全を確かめる。

7, 道路上に自転車を停めるときは、道路の端に整理して停める。

## ◎情報モラル

1, スマホ(SNS含)やインターネットは、親の許可を得てルールやマナーに十分注意して使う。

2, 画像や動画等の安易な公開は、個人情報の流出につながる可能性があるので行わない。

3, 電子メールやインターネット、電話などでの誘いに乗ったり利用したりしない。

4, 電子メールやインターネットで、人の悪口を書いたり興味本位で見たり参加したりしない。

## ※「お家の方へ」

- ・お子さんと話し合い、ルールを設定してください。（行う場所や時間、課金等のアプリの使い方など）
- ・「フィルタリング」など、健全なネット環境を作るよう十分な対策を講じるようにしてください。
- ・お子さんのスマホ（SNS含）やネットの実態をいつも把握できるようにしてください。
- ・お子さんの安全で健全な生活環境づくりに協力してください。

## ◎その他（お家の方へ）

\* 欠席・遅刻・早引きの際は、マチコミで学校に連絡してください。緊急時以外の学校への電話は避けてください。

\* 早退の際に、子どもだけで帰したり身元の確認できない方へ引き渡したりすることはできませんので、よろしくお願ひします。

\* 子どもたちの安全のため、学校に忘れ物をした場合、取りに来ないことにしておりますのでご理解ください。（やむをえない場合は、職員室へ必ず一声かけてください。）

\* 健康の保持増進、子ども同士の交流の場を目的として、学校への登下校も教育活動の一つと考え、徒歩となっています。車による送迎はご遠慮ください。なお、特別な理由がある場合は、担任まで連絡いただき、各学年の昇降口までお越しください。